

第2弾！
千葉市が50%負担します。



千葉市習いごと応援キャンペーンに伴う 習いごと主催者募集のご案内

千葉市では、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を見極めながら、市民を中心とした利用者の学びの機会を回復し、市内経済の振興を図るとともに、文化振興・雇用促進に貢献するため、予算の範囲内において、文化・教養・生涯学習、スキルアップ・資格取得、子どもの学び・体験、スポーツ・健康づくり等の講座・サービス（以下、「習いごと」と言います。）の利用を促進する「千葉市習いごと応援キャンペーン」を今年度も実施いたします。本事業の趣旨をご理解の上、是非ともご参加いただけますようご案内申し上げます。

キャンペーン名称	千葉市習いごと応援キャンペーン
参加資格	千葉市内において、習いごとの講座を開設し、サービスを提供する方及びその予定の方 「募集要項」の3.応募対象事業者をご確認ください。
対象となる講座・サービス	「募集要項」の4.本事業の対象となる講座・サービスの要件をご確認ください。
事業者募集期間	第一次募集／7月26日～8月10日 ※10月上旬販売開始事業者 第二次募集／8月11日～11月30日※10月上旬以降特設WEBカタログのみに掲載
販売期間	令和3年10月上旬～令和4年3月11日
事業概要	講座・サービスは事業者提供価格の50%割引で販売し、割引分は千葉市が負担します。
サービスの上限価格・件数	割引前1,000円～100,000円(税込) ・1事業者当たり上限額10,000,000円 1事業者当たり最大30件
サービスの掲載方法	特設WEBサイトもしくはカタログ冊子
利用対象者	千葉市内在住、在勤、在学の方となります。

応募方法 次のいずれかの方法でお申込みいただけます。

1. 事業者募集WEBサイトの「事業者様のキャンペーン参加申し込みはこちら」より申込（推奨）
<http://chiba-naraigoto.com/>
2. 「千葉市習いごと応援キャンペーン 申込書」（紙面）の記入・提出



割引額の支払いについて

専用システムに利用者の利用状況を入れるだけで、指定の金融口座にお振込みします。
（毎月1回、期間合計処理6回処理）手数料・参加費は一切かかりません。

今後のスケジュール

1. 事業者様向けに説明動画を作成し、事業者募集WEBサイトに公開いたします。
2. 事業者様向けに説明会を実施します。

お申込みは、下記の事務局へ事業者名と人数をメールまたは電話でご連絡ください。

日時：第1回／令和3年7月29日(木) 第2回／令和3年8月2日(月) 計4回 各回60分
ご参加時のマスク着用をお願いいたします。

時間：午前10：00～・午後2：00～ 各回最大150名 午前・午後同一内容となります。

場所：千葉市生涯学習センター 2Fホール https://chiba-gakushu.jp/access/access_01.html

3. 事業者様向けにオンライン説明会を実施します。（説明会と同内容となります）

お申し込みは、下記の事務局へメールにてご連絡ください。

日時：第1回／令和3年8月4日(水) 午後3:00～ 第2回／令和3年8月6日(金) 午後7:00～ 計2回 各回60分

募集に関するお問合せ先

千葉市習いごと応援キャンペーン事務局（令和3年7月26日～令和4年3月31日）

住所：〒260-0015 千葉市中央区富士見2丁目15番11号 IMI千葉富士見ビル4階（株）JTB千葉支店内

営業時間：平日9：30～17：30（土・日・祝日・年末年始は休業いたします。）

TEL：043-202-3801 FAX：043-202-6008 メール：chiba-naraigoto@jtb.com

昨年度の事務局のTEL/FAX番号から変更となっております。ご注意ください。

担当者名：長谷川・高瀬・盛・橋